

令和3年9月10日

保護者様

伊達市教育委員会教育長

「福島県非常事態宣言」の延長に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底について

秋冷の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けてのご協力をいただき、ありがとうございます。保護者の皆様からの速やかな情報提供が、現在、本市立小・中学校における新型コロナウイルス感染拡大防止につながっております。

さて、福島県における非常事態宣言が令和3年9月30日（木）まで延長されたことを踏まえ、下記により各小・中学校で適切な感染症対策を行った上で学習活動を実施いたします。

つきましては、ご家庭におきましても引き続き家庭内感染防止の徹底にご協力をお願いいたします。

記

- 1 延長期間 令和3年9月13日（月）～令和3年9月30日（木）
- 2 留意点
  - (1) 学校における感染症対策
    - これまで行ってきた基本的な感染症対策（3密の回避、マスクの着用、手洗い等）を継続して実施します。
    - さらに、重点的に感染症対策に取り組みます。
  - (2) 家庭における感染症対策
    - 発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅で休養させてください。また、同居の家族に同様の症状が見られる場合もお子さんの登校を控えさせてください。  
そのような場合は直ちに学校へ連絡をお願いいたします。出席停止扱いとなります。
    - 3密（密集・密接・密閉）や特にリスクの高い5つの場面（大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話等）を回避してください。
    - マスクを適切に着用してください。
    - 家族全員で感染予防に努めてください。

（事務担当 伊達市教育委員会学校教育課指導係 電話 024-573-5833）